平成３０年（フ）第２３６１号
長野県長野市松代町大室1224
債務者　椎名　桜子
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　奏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３６２号
長野県長野市松代町大室1224
債務者　河原敏文こと　河　　伯俊
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　奏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８号
山形県米沢市金池５丁目９番23号
債務者　有限会社村山薬局
代表者取締役　村山　博明
1　決定年月日時　平成30年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時50分
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第３４１号
神戸市中央区磯上通５丁目１番20号
債務者　有限会社スタンダードインチ
代表者代表取締役　白澤　　亮
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　拓也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４６号
滋賀県栗東市上砥山262番地１、登記記録上の本店所在地名古屋市中川区十番町２丁目15―12シャルマン・サリ102
債務者　株式会社Ｃｈｅｒｉｒ
代表者代表取締役　東藤知加子
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６２０号
福岡市中央区赤坂１―15―６　ミナミビル203
債務者　株式会社ウイルメディカル
代表者代表取締役　古賀　勝也
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６９４号
札幌市西区二十四軒４条４丁目１番29―105号
債務者　ＭＳＫ株式会社
代表者代表取締役　安藤　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時15分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８７０号
大阪市福島区吉野５丁目11番33号
債務者　株式会社新日本プロセス広芸社
代表者代表取締役　井筒　浜子
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８４９号
大阪市大正区南恩加島３丁目11番４号
債務者　内外工業株式会社
代表者代表取締役　齋藤　和江
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　雄毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８９１号
大阪市中央区淡路町１丁目４番９号
債務者　株式会社アイディリンク
代表者代表取締役　水本　智仁
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３７１号
京都市下京区西七条御領町22番地の１
債務者　有限会社創芸舎
代表者取締役　嶋田　眞一
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１８２５号
大阪市北区西天満４丁目12番22号
債務者　株式会社アトム通信社
代表者代表取締役　白石　昌史
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９号
山口県萩市大字御許町105番地１
債務者　ｍｉｙａｂｉ株式会社
代表者代表取締役　白井　雅司
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
山口地方裁判所萩支部

平成３０年（フ）第６１５号
愛知県春日井市不二町３丁目１番地12
債務者　株式会社ハウスバンク
代表者代表取締役　諸井　広宣
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　裕晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６４号
和歌山県海南市下津町小原57番地の８
債務者　有限会社谷中塗装店
代表者取締役　西田　明史
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第２８１号
北九州市八幡西区沖田１丁目16番９号
債務者　有限会社クルーザーガレージ
代表者代表取締役　布施　光浩
1　決定年月日時　平成30年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１８０号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2387番地５
債務者　合同会社西日本ｅｃｏソリューションズ社
代表者清算人　八木　晃治
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係